

令和6年度 矢板市 家庭のゼロカーボン推進補助金

脱炭素社会の実現と災害に強いまちづくりを目指し、家庭の再エネ・省エネ機器、電気自動車などの導入を支援します。

補助の種類	補助率	上限額
①太陽光発電設備 ※発電した電力を自家消費できること (余剰電力の売電は可) ※矢板市暮らしのびのび定住促進補助金の太陽光発電設備加算との併用は不可 	発電出力1kWにつき1.5万円	5万円
②定置型蓄電池 ※太陽光発電設備と併設し、太陽光で発電した電力を充電するもの 	蓄電容量1kWhにつき2万円	10万円
③木質バイオマス熱利用設備 (薪ストーブ、ペレットストーブ等) ※二次燃焼等により排煙を減少させる機能があるもの又は燃焼効率70%以上のもの 	導入費用の30%以内	15万円
④クリーンエネルギー自動車 (電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車) ※申請者本人が所有する新規登録車であること 	1台につき10万円	
⑤V2H充放電設備 ※太陽光発電設備と併設し、車両に充電した電気を住宅に供給できるもの 	導入費用の40%以内	10万円

申請期間：令和6年4月1日(月)～予算額に達するまで

【補助対象】矢板市に住民登録があり、市税を完納している個人

【条件等】

- ◆設備は新品であること
- ◆①～⑤の同時導入は可能ですが、リースでの導入は不可
- ◆設備を矢板市内の土地・建物に据付けて利用すること(④を除く)
- ◆導入費用とは、設備本体(付属品含む)+稼働に直接必要な工事費(他の補助事業を活用する場合は、その補助額を差し引いた額)
- ◆交付決定前に導入したものは対象外



お問い合わせ・申請先

矢板市 生活環境課
〒329-2192 栃木県矢板市本町 5-4
電話 0287-43-6755

補助金の詳細や申請状況は
市ホームページに掲載 → → →

